



第 16 号

平成 14 年 8 月

議会だより

発行／真鶴町議会 〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1 TEL.0465-68-1131
FAX.0465-68-5119



宿泊体験学習



町の木
くすのき

もくじ

6月定例会.....	2
一般質問.....	4

この議会だよりは、再生紙を使用しています

平成十四年六月定例会は、会期一日で開きました。この定例会では、専決処分二件をはじめ、人事関係一件、条例三件と補正予算三件が提案され、すべての議案は可決(承認・同意)されました。

また、陳情一件が提出され常任委員会に付託・継続審査となりました。

一般質問は四人の議員が十一項目にわたり行いました。

内 容は、個人町民税均等割の非課税限度額を十八万円から二十二万円に引き上げる改正がさ

地 方 税 法 の 一 部 を 改 正 す る 法 律 及 び 地 方 税 法 施 行 令 の 一 部 を 改 正 す る 政 令 が 三 月 三 十 一 日 公 布 さ れ、四 月 一 日 施 行 と な り、こ れ に 伴 い、真 鶴 町 税 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 必 要 が 生 じ た が、急 施 を 要 す る た め、地 方 自 治 法 の 规 定 に よ り 専 決 処 分 を し た も の で す。

(任期 平成十四年七月二十日)
平成十七年七月十九日)

平成十四年六月定例会は、会期一日で開きました。

この定例会では、専決処

真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について

真鶴町固定資産評価審査委員会
委員の選任について

真鶴町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の施行に伴い、所要の改正がされました。

歳出は、総務費の企画費で、湯河原町との合併協議会(任意)運営経費の当町負担分の追加、衛生費のし尿処理費で、海洋投棄廃止に伴う業者への補償金の追加と農林水産業費の林業総務

6月定例会

平成14年6月6日

報 告

平成十四年度真鶴町老人保健医療特別会計補正予算(第一号)

れました。

平成十三年度真鶴町下水道事業特別会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

事故繰越しに係る歳出予算の経費を平成十四年度に繰越ししたことを、町長より報告がありました。

専決処分

人 事

内容は、平成十三年度真鶴町老人保健医療特別会計の歳入に不足が生じたため、繰上充用をいたしました。

医療特別会計の歳入に不足が生じたため、この不足額を補てんするにあたり、予算措置を講じるのに急施を要するため、地方自治法の規定により専決処分をしたものです。

真鶴町財政状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成十三年度からの財務会計システム導入による事務処理の迅速化に伴い、議会への一般会計決算等の認定提出時期が早められることがから、財政状況の公示時期について、毎年六月及び十二月に行なうものを六月及び十月に行なうこととする改正がされました。

真鶴町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

一般会計補正予算(第一号)

補正予算

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、退職報償金を四千円増額する改正がされました。

条 例

真鶴町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

真鶴 議会だより



今回の補正予算は、収益的支出の補正で、四月に徴収職員が異動したことに伴い、新規に嘱託職員を採用したことにより、給料を減額し、報酬を追加することなどが主なものです。

上水道事業会計補正予算(第一号)

歳入は、支払基金交付金の医療費交付金の追加などです。歳出は、諸支出金で、国及び支払基金への償還金と一般会計への繰出金の追加などです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ六百四十七万二千円を追加し、総額を九億三千七百六十二万一千円とするものです。

今回の補正予算は、十三年度の医療費確定による精算に伴うものです。

真鶴町老人保健医療特別会計補正予算(第二号)

費で、風倒木等の払下げ収入の「みどり基金」への積立金の追加などが主なものです。

6月定例会で審議した議案と結果

議 案 名	審 議 結 果
専決処分の承認を求ることについて (真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について)	承 認 (全員賛成)
専決処分の承認を求ることについて (平成14年度真鶴町老人保健医療特別会計補正予算(第1号)について)	承 認 (全員賛成)
真鶴町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意 (全員賛成)
真鶴町財政状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
平成14年度真鶴町一般会計補正予算(第1号)について	可 決 (全員賛成)
平成14年度真鶴町老人保健医療特別会計補正予算(第2号)について	可 決 (全員賛成)
平成14年度真鶴町上水道事業会計補正予算(第1号)について	可 決 (全員賛成)

情 会に付託・継続審査となつた陳

陳情 第一 号
読書活動や総合学習を充実させる教育条件整備を求める意見書の採択に関する陳情書
(経済文教常任委員会)

陳情

あなたも議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は町政の動きや議員活動、議会運営などを知る最も良い方法です。手続きは簡単です。お気軽にまでかけください。

次の定例会は、9月に行われます。日程などは9月中旬の議会運営委員会で決まります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 68-1131

内線 362~363

行政運営の継続性・一貫性が養成される一方で、常に新たな行政需要に対応して適時、適切に対応しつつ、公約の政策実現に向けて努力してきたと思われるが、様々な要因から、実現できていないこともある。任期を終るに当たり、それらの問題を含めて総括し、併せて今後の見

Q1 3期目・4年間の 総括と今後の抱負は

回 答

通しを伺う。

四年に一度、町民皆さんのご意見を伺うため、今年もまた、四月下旬から五月にかけ十四日間、ほぼ全戸を訪問し、不在のところには、前回お約束した内容のはがきを置いてきました。健全な財政運営のもと、きめ細かな在宅福祉をさらに充実し、町民の皆さんのお困りごとや提案が込められたまちづくり計画を着実に実現していく。徹底した行政改革と

Q&A

一般質問

あらゆる情報の公開による住民自治を目指す、というのが前回の公約です。

財政運営については、県内でも健全財政を誇り、収入こそ少ないが、その使い方等については、健全な町であるとの評価を得ています。

在宅福祉では、社会福祉協議会を中心に介護保険の受入れ、きめ細かな展開とハード、ソフト両面での介護保険認定審査会を毎週一回行ない、デイサービスの運営も黒字です。また、まちづくり計画では、第三者評価として審議委員の評価を得て、美の基準等に照らし合わせた問題点なども、一つ一つ評価しています。

行政改革は徹底し、特に人件費等は細部に立ち至つて切り詰めています。情報公開条例は、どこの町よりも公開されたものになつてゐるはずで、注文があれば是正していきます。

住民自治の町を目指すには、合併も含めて、どう町が自立し得るかが一番大きな課題であると考えます。このほか、岩小、真小の統合問題、半島の利用と保全、特に自然保護を中心とした保全など、町民との話し合いの中で決めていかなければならぬ大きな出来事だと思います。



社会福祉大会

Q2 不動産担保による 高齢者の生活支援策は

さらに一番大事な下水道事業、平成二年以来十二年、事業開始から十年目の現在、事業費としたら、四分の一、二十四億円余りの事業が終わりました。これらの課題は、全力をあげてボン場を一年でも早くつくり、供用を開始する。これが一番の問題であろうと考えています。

昨年の暮れ、朝日新聞で報道されたこの施策のその後の展開

真鶴 議会だより

について、町から県社会福祉協議会等に照会した結果、未だ国からなんら具体的な連絡もなく、事務的にも進めようがない、とのことだった。一日も早い取り組みを多くの方々が待っていると思う。

そこで提案だが、この制度は制度として立ち上げる一方で、町独自の施策として、より簡便で活用しやすく、実効性のある支援策を策定できないか。近隣の例なども参考に事務方の創意工夫を期待したいが。

私有財産を扱うには、きちんととした制度を立ち上げないと、町でやるわけにはいきません。だから国の制度の実現を急がせたい。

町としては、町営住宅建設の際に、独居老人、障害者等と若者が共に住む福祉ゾーンをイメージした、ミニデイサービスなども受けられる集会施設のある住宅を考えています。単なる町営住宅に終わらせたくありません。若者たちもそこに入つた人たちも、住宅にいながら、下の階で、お年寄りの面倒が見られるようなイメージで町営住宅を

六月五日現在請求者数は七人、件数は百二十六件で、内容の主なものは町の各種契約、入札関係、町・議会の交際費、食糧費関係、各種会議の会議録などであります。今後の審査結果も含め、請求内容あるいは請求者の数、これらを十四年度のまとめとして町の広報誌、ホームページなどを通して住民の皆さんにお知らせしていく予定です。

請求件数、請求内容や請求者数、審査委員会の審査結果についても、できる限りその内容を公表して、透明性を高める努力を今後も続けてほしいと思うが。

□ 答

考えています。ニーズに合った事業を優先していきますが、対策については研究をしていきます。



放課後のひととき



Q3 情報公開条例
施行後の状況について

今年一月に学童保育のアンケート調査が実施されたが、その結果を今後も続けてほしいと思うが。

Q4 学童保育の実施は

今年一月から二月にかけて、三つの保育園、幼稚園、二つの

本年一月から二月にかけて、三つの保育園、幼稚園、二つの

設問の回答は、湯河原町同様の費用負担、九千円出しても預けたいが、五七世帯の18%、町で費用を見てもらえるなら預けるが、九九世帯で31%、わからぬ記入が一三三世帯で42%でした。

また、先日、民生児童委員協議会が実施したアンケートでも、半分以上の方が費用がかかるとは思っていなかつたと聞いています。

今後の実施に向けた取り組みについては、以前、湯河原町が実施した際、一〇〇人以上の希望者がありました。それにもかかわらず、ふたを開けてみれば、一〇人未満でした。それが国庫補助が受けられなかつたというようなこともありますし、また、指導員が必要ですので、そういう人材のこととも考え、今後、慎重に検討していきたいと思います。

□ 答

調査結果を報告願いたい。また今後の実施に向けた取り組みについてどのように考えているか。

今年一月に学童保育のアンケート調査が実施されたが、その結果を今後も続けてほしいと思うが。

今年一月に学童保育のアンケート調査が実施されたが、その結果を今後も続けてほしいと思うが。

今年一月に学童保育のアンケート調査が実施されたが、その結果を今後も続けてほしいと思うが。

今年一月に学童保育のアンケート調査が実施されたが、その結果を今後も続けてほしいと思うが。

Q5 国民健康保険税の値下げを

ては、町が応分の負担をしています。だから、今年度より上がるようには、町が補助を出します。今年度だけ補助を出しています。上げないための努力はずつとしているわけです。

県下で国民健康保険税は真鶴が一番高く、それなのに繰越金が一億円を超えていた。やはりこの不況下で少しでも家計を応援することも自治体としての役割なのではないか。仮にこの一億円をすべて保険税に還元するとしたら、一人当たり二万五千円の値下げをすることができる。

さらに一般会計からの繰入れを行い、保険税を下げる考えはな

回 答

Q6 有事二法案について

必ず憲法九条の大切さ、平和への思いを、事あるごとに語られてきた。町民の暮らしを守る地方自治体の長として、憲法違反の明らかなこの有事二法案についての見解を尋ねる。

憲法九条の大切さ、不戦の誓いということ、非核三原則、こういったものは、守らなければいけないという、基本になつています。

ただし、あれから五十数年が経つて有事法というものは戦争が起こつたら、戦争を仕掛けられたら、戦争の恐れがあるといふときには、日本はこれまでいいのか」というと、やはりそれに対応しなければいけないと考える人がもう50%を超えていました。

だから国もこういう法案を用意するわけですが、そのときに、地方自治体に有無を言わせず、協力する責務があるんだというところになつてきています。

国民がそのため大きな犠牲になるような、犠牲を強いられるような、あるいは我々自治体

がかかるお金を自分たちでみんな分ぶらうの被保険者、高い被保険者率なのですが、かかるからかかるお金がかかるから、国保の被保険者、およそ四割五分になります。それだけでは大変ですから、高くなつた分について

この法案は、日本が他国と戦争をしないと定めた憲法に違反することが明らかになつてきた。

真鶴町は、県下でもいち早く平和都市宣言をし、町長は、小学校、中学校の卒業式などでも

が何でもかんでも協力しなければならないというもののかと、いうことを、しっかりと明記した上でこの法案に対応してもらいたい。

国民の半数以上が望むものならば、皆さんが理解するものならば、やはり考える時期にきていることは否めないと思っていますが、そういう意味で軽々に会期を少し延ばして決めてしまったのですが、まちづくり計画を作りたいと思います。

ただマンネリ化していたので止めているわけです。それでも、うちの町が一番早く、中学二年生をオーストラリアに海外派遣を出しています。行く前に話をして、帰つてくるとその反省をし、発表をする。あるいは、福祉体験ということで、特別養護老人ホームにいつくると、それを子どもたちが発表するというような事もやつています。

子どもが直接関わる、たとえば学校統合であるとかについても、野球もできない、サッカーもできないミニゲームしかできないような学校になつてしまします。そういう事も含めて、そのような事では意見を求められると思いますので、その場その

何年か前にも同じ質問を受けました。そのときにも答えていましたが、まちづくり計画を作る節々などに、小中学生にも意見を聞いてきました。子どもたちが夏休みに地域でいろいろな施設を体験しようというような話をすくつて、帰つてくるとここで話をすくつて子ども議会というのをやつていたのです。

ただマンネリ化していたので止めているわけです。それでも、うちの町が一番早く、中学二年生をオーストラリアに海外派遣を出しています。行く前に話をして、帰つてくるとその反省をし、発表をする。あるいは、福祉体験ということで、特別養護老人ホームにいつくると、それを子どもたちが発表するというような事もやつています。

子どもが直接関わる、たとえば学校統合であるとかについても、野球もできない、サッカーもできないミニゲームしかできないような学校になつてしま

ます。そういう事も含めて、そのような事では意見を求められると思いますので、その場その

Q7 子ども議会の開催を

ないか伺う。

まちづくり計画を作る

ばならないというもののかと、いうことを、しっかりと明記して、上での開催を実施する考え

回 答

場を捉えて、子どもたちの意見は頂いていこうと思っています。

Q8 男女共同参画女性のプロモーション

住民参画について、第三次真

ると、「町民参加は、政策決定から事業結果の評価まで、あらゆる場面を通して何らかの形態でされなければならない」とある。町民参加については、公募する町民の枠や、女性委員の枠等の統一的な基準づくりも重視すべきと思う。そのためにも男女共同参画女性プランの早期策定が望まれる。しかたせセミナーなど長期にわたり開催されるので、その中で女性委員を募り、まとめていく時期ではないか。



総合計画の前期計画に位置づけられていますので、その重要性については、重々承知しています。限りある職員の中で重要な課題である合併協議や、新たな事務事業も出てきており、これらに優先順位を付した上で、計画期間内の早期実現に向けて努力していくきたいと思っています。

具体的な委員の選定について
は、しおかぜセミナーの委員な
ど様々な分野で女性が活躍して
いらっしゃいますが、その方々の参画、
あるいはこの中に出ている公募
枠これらを活用した中で、他市
町村ではやつてないような、
工夫を凝らし知恵を絞った中で
立ち上げたいと思っています。

人づくりは夢づくりとも言わ
れ、また夢づくりは政策づくり
にあるという専門家があり、そ
の中で最も大切なものが、人で
あるといわれている。その人を
どのように生かし、育成してい
くかが地域の活性化、地域づく
りの鍵である。

の枠の中に公募の委員を入れたらどうかというような意見が自然と沸き上がつてくるような状況です。

そこで各種の政策形成時に町民参加が十分果たせ、機会の拡充を推進する人材バンクの設立が有効であると考える。第一線を引かれた方々にも、今まで培つてこられた有能な技能や知識を町の活性化に生かし、より広い人材発掘を目指した本人の登録による人材バンクの導入について伺う。

Q10 安心できる 医療制度に 改善を

一つ委員を探すのにも苦労するのですから、普段から心がけていなければならないわけで、教育委員会や福祉の中でいろいろな形でボランティアとして活

国会で審議中の健康保険法等改正案が成立すると町立診療所の経営に大きく影響を及ぼす。この医療改悪案は、患者負担と保険料を約一兆円引き上げる案である。

Q9 人材バンクの導入を

動していただいています。役所ではパート登録ということもしています。あるいは新しい委員会を発足するときは、公募委員を入れる。

担を押し付ける計画を進めていた。国民的規模の健康悪化が進むことになる医療改悪案を成立させてはならないと考えている。

問長の見角を求める

第二は、高い薬価を歐米並に引き下げて医療費の浪費を取り除くこと。新薬(先発品)の薬価が問題になつてゐるが、診療所



診療所の受付

で使用している薬は三九〇品目
のうち、後発品安い薬は一二
品目しか使用していない。検討
が必要である。

第三は、長野県のように窓口
負担の軽減が必要であると考え
る。町長の見解を求める。

今度の改正法案については、
このまま進められたら困るなど

いうのは確かです。受診抑制すれば、患者が来なくなります。医者も患者が来ないと経営が成り立ちません。町村委会についてもこれは考え直してほしいと要望しています。

されるかを検討すること。
第四は、町財政がこれからどうなつていくかである。

合併を決める基準としてすべての情報を公開し、住民参加で合意をしていくという姿勢、そして不利益が生じる合併は行わないという町長の考えを伺う。

Q11 湯河原町との合併は

いま合併問題は全国の自治生の約七割が論議をしている。野は湯河原町との合併を想定して進めていくが、合併を考える際の基本的立場は、真鶴町民の利益と住民自治の原則を守り、着重する見地を貫くことである。

また、どのような基準とともにさして考えたらよいのかの基本的第一は、合併が住民の利益になるか、ならないかである。

第二は、住民の声が行政や会にどれだけ反映できるか。

しかし、これから進める湯河原町との合併協議会で新しい町の計画はこんな町になりますよ、という案ができた後に町民に判断してもらいたいと考えています。そして、情報公開し、町民の意見を聴き、キャラッチャーボールトを繰り返していきたいと思います。

国と地方の借金はおよそ七百兆円にのぼり、国は予算を組むのに毎年三十兆円の借金をしています。

だから私どもは合併も視野にいれてのまちづくりを考えています。それでも最後に選ぶのは町民です。町民が、塩をなめて

どれを取つても町民と一体となつてやらなければならぬ問題です。議会も燃えていきます。

将来悔いを残さない結論を出します。四月より情報公開が始まり新しい時代の議会だよりになるよう編集委員一同これからも精進していきたいと思ひます。

委員長 神野秀子
副委員長 奥津光隆
委員 長谷川勝巳
黒岩透
青木宏次
青木茂

